



放課後安心プラン 共済金ご請求のご案内

必須 書類を整え、下記へご請求ください



ご請求		治療終了後または事故の発生の日から 180日を経過した時のいずれか早い時
必須	放課後 21	共済金請求書兼事故証明書 ご契約団体の証明印は団体様でご署名ください。
必須	放課後 22	個人情報取扱いについての同意書
必須	領収証 および 明細書 のコピー	病院および調剤薬局の領収証および明細書のコピーの提出。 医療共済金は保険点数および通院回数から算出しております。窓口負担がなくても必ず病院から明細をもらってください。（明細がなく証明書の発行の場合、取得にかかる費用は自己負担になります）
必須		治療上必要になった装具の領収証および治療上装具が必要であると証明する医師の意見書もしくは証明書のコピー
その他		往復途中の場合は経路図の提出をお願いします。 「放課後23：柔道整復施術報告書」は整骨院にかかった場合の専用用紙です。 （取得にかかる費用は自己負担になります）



請求書類郵送先

〒112-0012

東京都文京区大塚6-1-14
全国子ども会ビル

全国子ども会連合会
放課後安心プラン 宛